

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月11日
【会社名】	船井電機株式会社
【英訳名】	FUNAI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 船越 秀明
【本店の所在の場所】	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
【電話番号】	072(870)4304
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 上島 誠
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
【電話番号】	072(870)4304
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理本部長 上島 誠
【縦覧に供する場所】	船井電機株式会社 東京支店 (東京都千代田区外神田4丁目11番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

株式会社秀和システムホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）が2021年3月24日から2021年5月10日までを買付け等の期間として実施した当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）並びに2014年6月20日開催の当社定時株主総会及び2014年9月18日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された平成26年度第1回新株予約権、2016年6月28日開催の当社定時株主総会及び2017年1月11日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された平成28年度第1回新株予約権、2017年6月28日開催の当社定時株主総会及び2017年11月13日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された平成29年度第1回新株予約権及び2019年6月26日開催の当社定時株主総会及び2019年8月5日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された2019年度新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により、当社の主要株主に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称
（新たに主要株主となるもの）
株式会社秀和システムホールディングス

- (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	- 個	- %
異動後	160,543個	47.05%

（注1） 「総株主等の議決権に対する割合」は、当社が2021年2月10日に提出した「第69期 第3四半期報告書」に記載された2020年12月31日現在の発行済株式数（36,130,796株）から、当社が2021年2月8日に公表した「2021年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2020年12月31日現在の当社が所有する自己株式数（2,011,830株）を控除した株式数（34,118,966株）に係る議決権の数（341,189個）を分母として計算しております。なお、「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入して計算しております。以下同じとします。

- (3) 当該異動の年月日（予定）
2021年5月14日（本公開買付けの決済の開始日）

- (4) その他の事項
本臨時報告書提出日現在の当社の資本金の額及び発行済株式総数
資本金の額 31,307百万円
発行済株式総数 普通株式 36,130,796株

以 上